

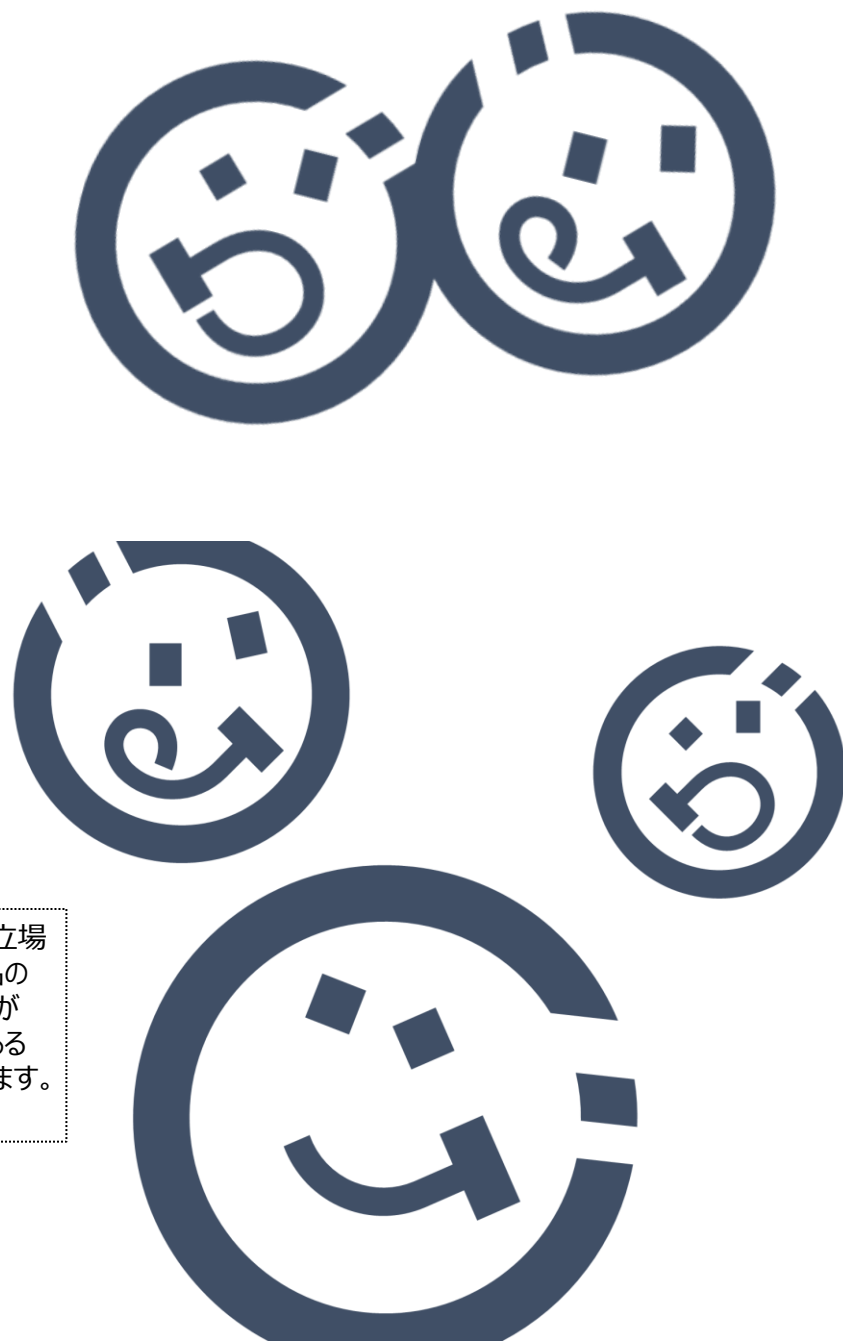
主催：大阪府、大阪市、金融経済教育推進機構(J-FLEC)
職場における金融リテラシー教育セミナー

— 従業員向け デモ講座 —

将来に向けて 知っておきたいお金の話

2024年11月21日

本資料は、金融経済教育推進機構（J-FLEC）が作成したものです。本資料は、中立・公正な立場から金融リテラシー・マップに沿った金融経済教育を実施することを目的としており、特定の金融商品の勧誘を意図していません。J-FLECは、インターネットを通じて提供されている情報を含め、信頼性が高いとみなされる情報等に基づいて本資料を作成しております。しかしながら、当該情報が正確である事を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは、将来予告なしに変更される事があります。本資料の無断転用・転載・使用を禁じます。





- J-FLEC（ジェイフレック）は金融経済教育を推進するため、法律に基づいて『**2024年に設立された中立・公正な認可法人**』です。
- 幅広い年齢層に向けて、一人ひとりのニーズに応えた金融経済教育の機会を官民一体で届けています。

J-FLECについて

- 正式名称：金融経済教育推進機構

（英）J-FLEC: **J**apan **F**inancial **L**iteracy and **E**ducation **C**orporation

- 根拠法：金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律
（2024年2月1日施行）

- 出資団体：政府、日本銀行、全国銀行協会、日本証券業協会



- ① 【導入】 金融リテラシーとは
- ② 【使う】 家計管理（収入と支出のバランス）
- ③ 【使う】 生活設計の見直し
- ④ 【貯める・増やす】 資産形成の基本（長期・積立・分散）
- ⑤ 【貯める・増やす】 資産形成の制度（NISA、私的年金制度等）
- ⑥ 【備える】 社会保険と民間保険（生命保険・損害保険）
- ⑦ 【借りる】 ローン・クレジット
- ⑧ 【注意】 金融トラブル、相談窓口



1【導入】

金融リテラシーとは



- 日々の生活で、お金に関する疑問や悩みを抱えていませんか？
『適切な判断を行うには何が必要』でしょうか。



毎月の生活費でギリギリ。
お金の管理はどうすればいい？

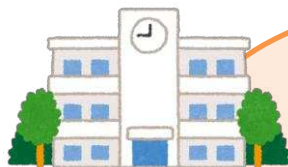
将来のために
資産形成も考えた方が
いいのかな。



ローン・クレジットの
返済がなかなか終わらない。
どうしてだろう？



S N Sに出た
「絶対にもうかる」話って
詐欺じゃないの？



子どもの**教育資金**は
どうやって準備したらいい？

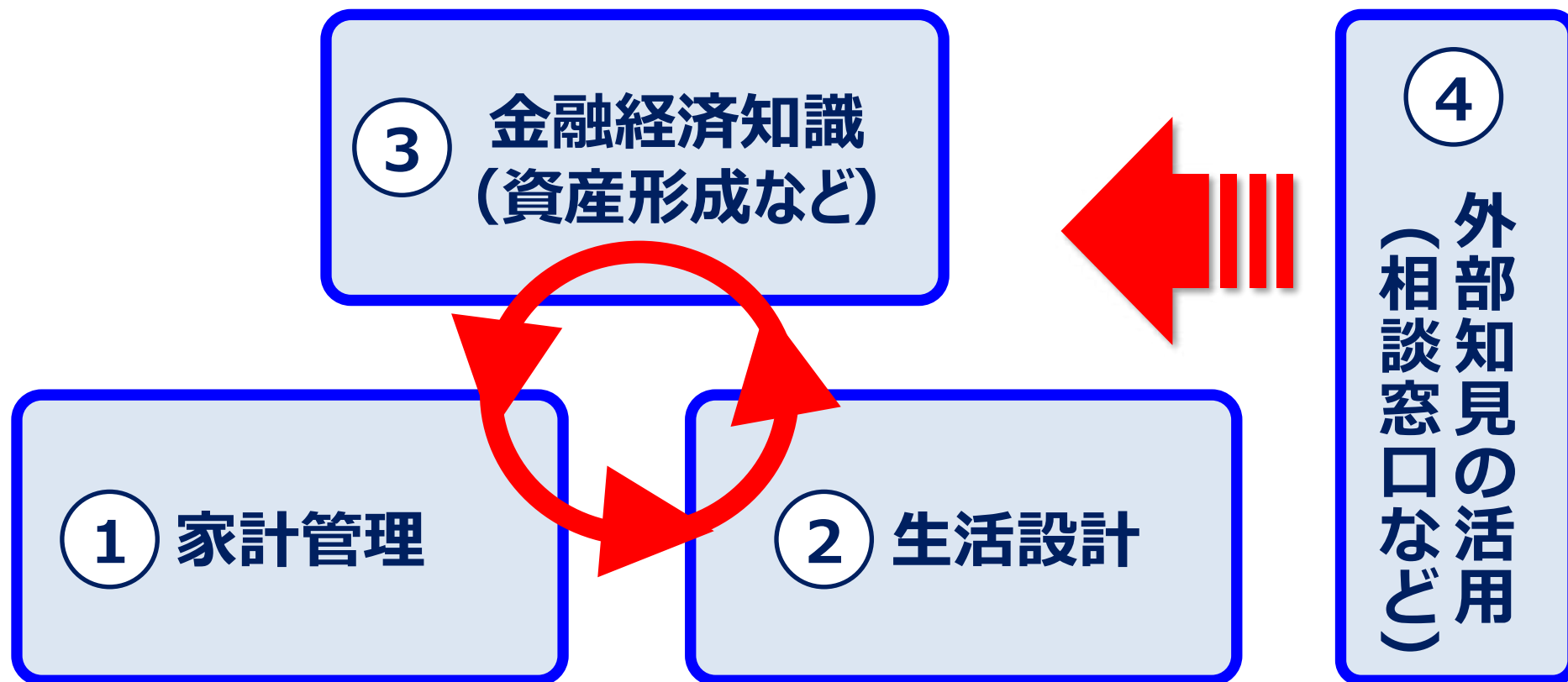
- 金融リテラシーとは、経済的に自立し、より良い生活を送るために必要な『**お金に関する知識や判断力**』のことです。
- 金融リテラシーを育むことは安心した生活に繋がります。

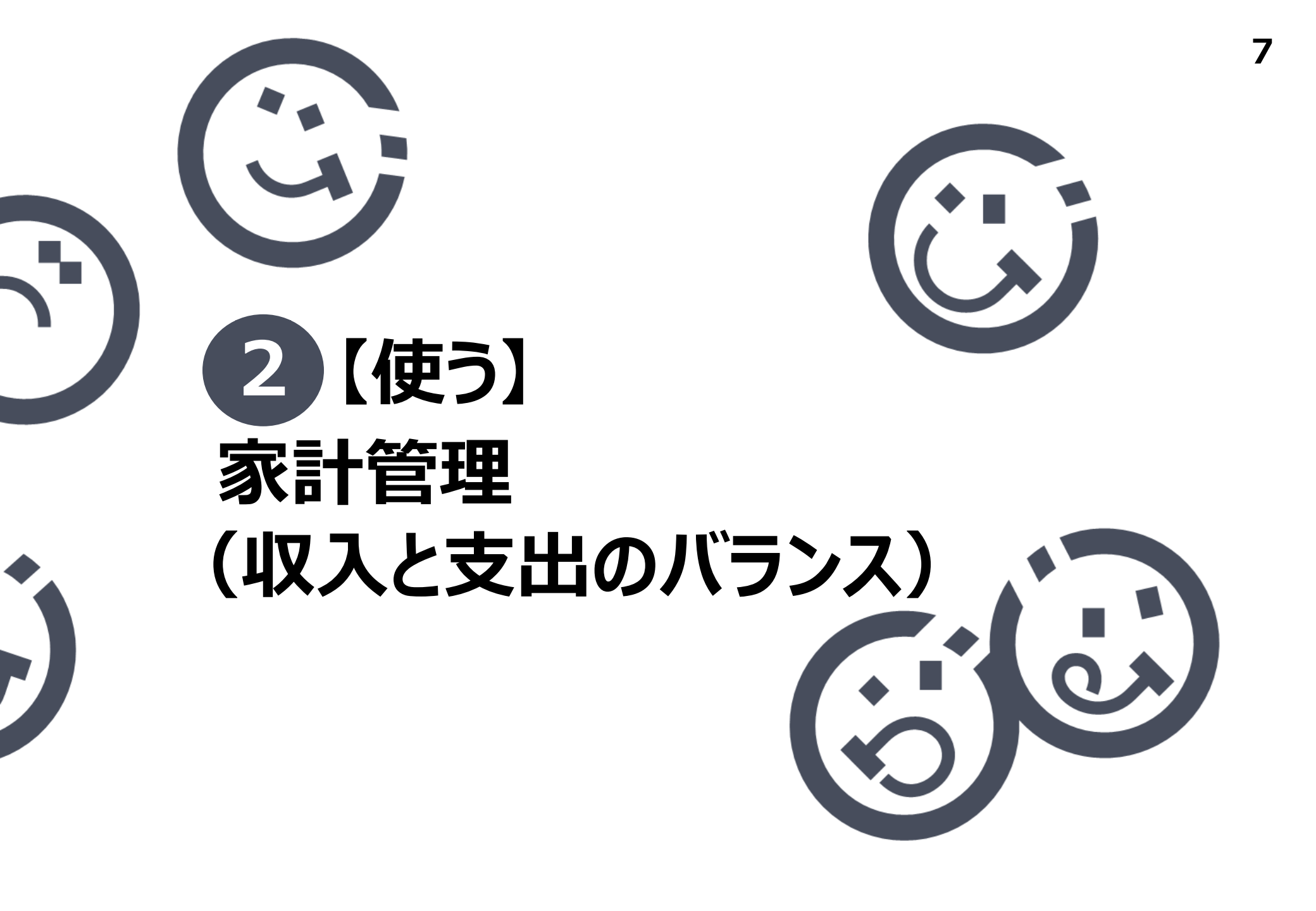
金融リテラシーが高い人の特徴

- 家計管理がしっかりしている。
- 計画を立ててお金を準備しているので、やりたいことを実現しやすい。
- 緊急時の備えがあるので、危機（自身の病気やケガ、不景気による収入減など）に強い。
- 詐欺や多重債務などの金融トラブルにあうことが少ない。
- **経済的に自立し、より良い暮らしを送ることができる。**



- 金融リテラシー（お金に関する知識や判断力）を育むには、以下のことを学ぶことが重要です（＝『金融経済教育』）。





2【使う】
家計管理
(収入と支出のバランス)

- 家計は収入と支出のバランスで成り立っています。
『**支出は収入の範囲内に収める**』ことが重要です。

収入と支出のバランスをとるためには

- ①収入と支出を把握する
－給与明細・家計簿 等
- ②支出を見直す
－住居費・ローン返済・遊興費 等
- ③お金を貯める・増やす仕組み化
- ④お金を3つ※に整理する

※「日常生活に必要なお金」「近い将来に使う予定のお金」
「当面使う予定のないお金」の3つ



- 給与明細から『**手取り収入**≡**可処分所得**』を把握し、その範囲内に支出を収めることが基本です。

給与明細の例

金額は概算 千円未満四捨五入（単位：円）

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	支給額計
	250,000	30,000	15,000	295,000
控除	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	社会保険料計
	1,000	15,000	27,000	43,000
	所得税	住民税	介護保険	税額計
	7,000	16,000	介護保険は 40歳から納付開始	23,000

社会保険の仕組みについては
詳細後述

非消費支出

可処分所得

総支給額 - (社会保険料 + 税金) = **手取り収入**

295,000 - (43,000 + 23,000) = **229,000円**

- 「お金に余裕ができたとき」に貯めるのは案外難しく、
『先に差し引くことがポイント』です。
- 無理のない範囲で「給与天引き」「口座引き落とし」などを活用して、『お金を貯める・増やす仕組み化』が重要です。

例えば…

手取り収入
22.9万円

—

仕組み化

給与天引きや
口座引き落としなどで
3万円引いてしまう

=

支出≒生活費は
最大19.9万円
でやりくり

- お金を「使う」「貯める」「増やす・備える」の3つに分類して、
『仕組み化で確保したお金を目的に応じて振り分け』ましょう。



毎月の手取り収入

優先順位での
支出見直しが重要

仕組み化で確保した
お金を目的別に
「貯める」「増やす・備える」

使うお金 = 生活費

水道光熱費、通信費、
遊興費、衣料品代など

<日常生活に必要なお金>



貯めるお金 = 目的あるお金

車購入、住宅購入、
教育費、海外旅行代など

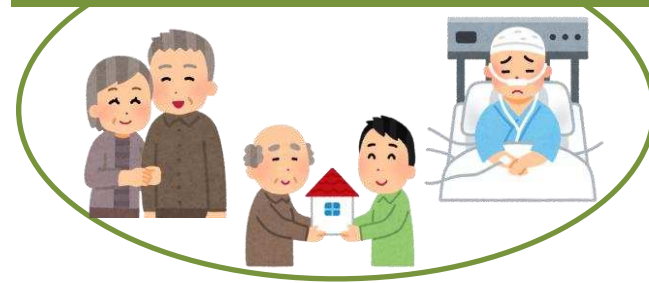
<近い将来に使う予定のお金>



増やすお金 + 備えるお金

老後資金、相続資金、
大きな病気・ケガに備えるお金など

<当面使う予定のないお金>





3【使う】

生活設計の見直し

- 自身の暮らし方にあわせて、『生活設計を定期的に見直し』することが重要です。
- 現在の環境変化なども踏まえ、『改めて今後のライフイベントを想定し、必要な金額をイメージ』しましょう。

ライフイベントに必要な金額（費用）の例



結婚

挙式・披露宴
新婚旅行等
約300万円
～500万円

自動車

国産大衆車
約150万円
～400万円
※数年程度で
乗り換えあり



教育費

幼稚園～
大学生まで
約500万円
～2,000万円
※公立か私立か
で差が大きい

自宅購入

郊外での
新築戸建て
約2,000万円
～5,000万円



老後の 生活費

個人差が
非常に大きい
平均約24万円

望まない 想定外の 緊急支出

病気やケガ、
身内の不幸、
被害者への
賠償など



自分が実現したいライフイベント
（+望まない緊急支出）には
いくらかかるのかをイメージしましょう。

生涯の『**収入・支出のバランス**』を意識し
「家計を管理する」ことが大切です。

将来的に必要となるお金は、計画的に
『**資産形成（貯蓄・投資）**で準備』しましょう。



4 【貯める・増やす】

資産形成の基本
(長期・積立・分散)

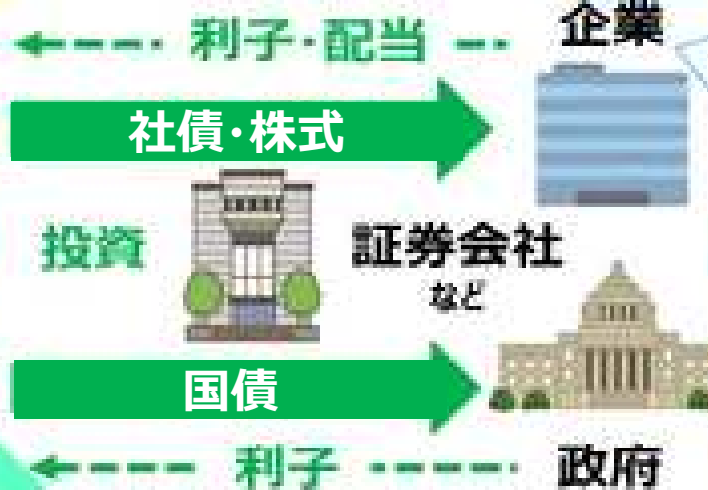
- 資産形成（預貯金・投資）は、『**経済活動を支える**』ことで、消費（商品の購入）と相まって『**経済を循環**』させています。

間接金融
の流れ



預金や投資したお金は
経済活動に使われる

直接金融
の流れ



設備投資
商品・サービスの提供
株主への配当
従業員への給与

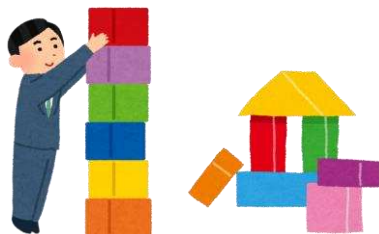
公共サービスの
充実

サービス向上・給与アップなどを通じ、
私たちの生活がより豊かで便利に



- 金融商品による資産形成の方法としては、「預貯金」と「投資」があり、『**目的に応じた金融商品を選択**』することが重要です。

預貯金



- ◆ 確実性重視（元本保証あり）
- ◆ 運用成果（結果）は商品選択時に決まっている※
- ◆ 原則、手数料はかからない

投資



- ◆ 増やすこと重視（元本保証なし）
- ◆ 運用成果（結果）は商品選択時に決まっていない※
- ◆ 株式・投資信託の購入などには手数料がかかることがある

主な金融商品

普通預貯金

定期預貯金

積立定期預貯金

株式

投資信託

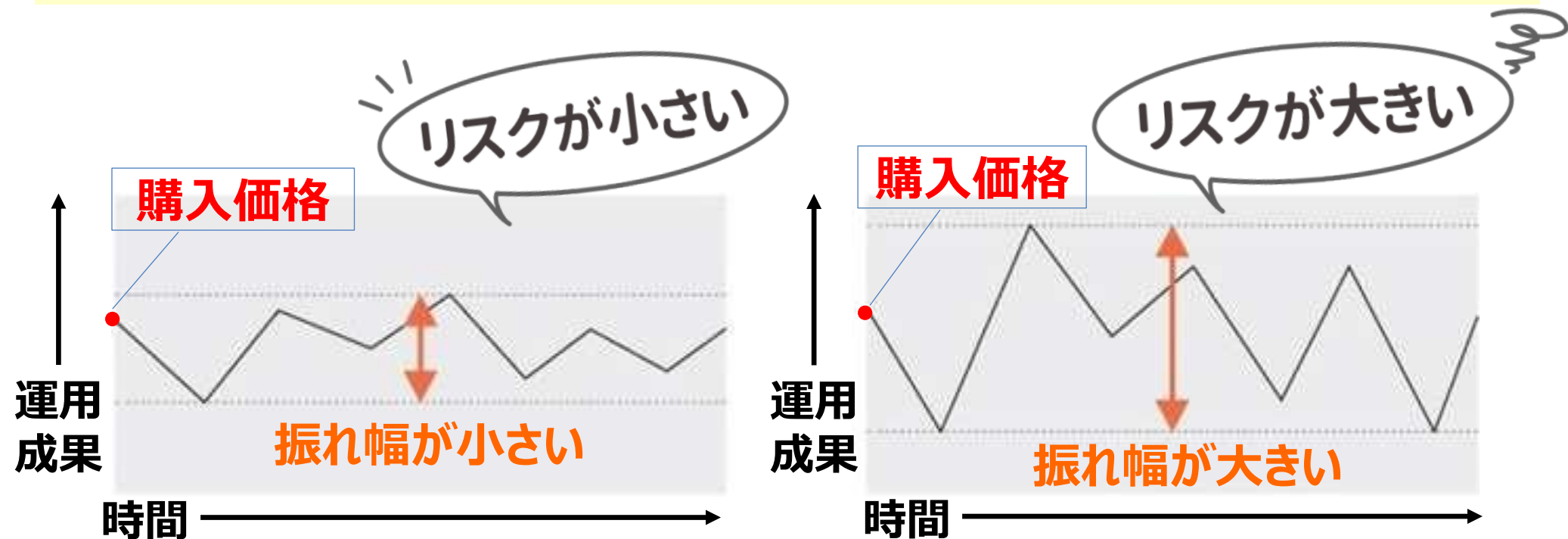
債券（国債・社債など）

※変動金利の定期預金、固定金利の国債・社債の償還持ち切り等、例外もあります。

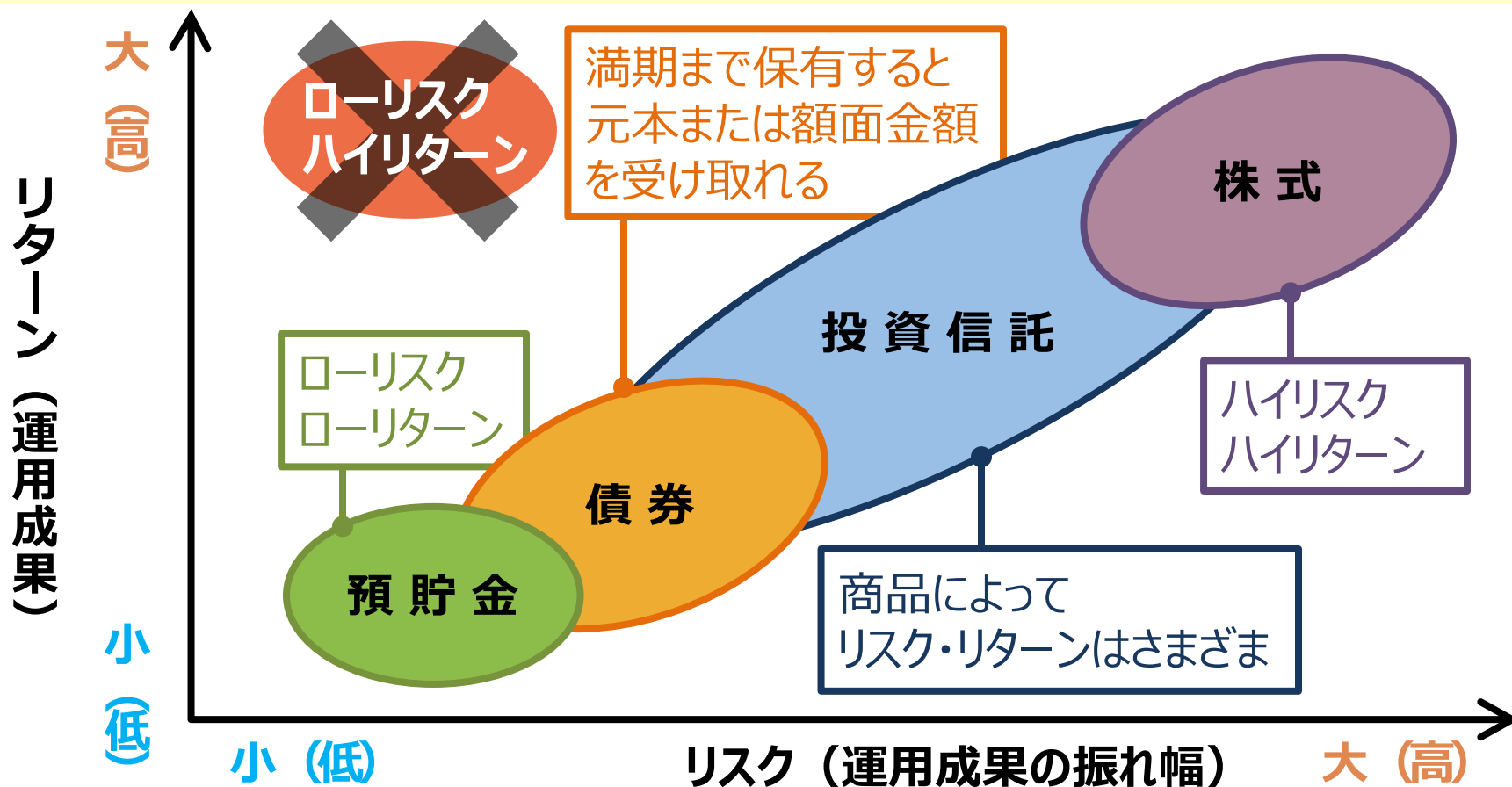
○金融商品は3つの観点（安全性・収益性・流動性）で整理
 できますが、『3つとも◎の金融商品はありません。』

	安全性 元本や利子の 支払いが確実か	収益性 大きい収益が 期待できるか	流動性 必要なときに すぐに換金できるか
預貯金	◎	△	◎
株式	△	◎	○
債券	○	○	△
投資信託	△ ~ ○	○ ~ ◎	○

- 資産運用におけるリスクとは『**運用成果の振れ幅**』のことを指します。「リスクが大きい」とは、「とても危険」という意味ではなく、「大きく儲かるかもしれないし、大きく損をするかもしれない」（運用成果の振れ幅・不確実性が大きい）という意味です。
- 『**保険で備えるリスク（危険）**』とは意味が異なります。



- 原則、リスク（運用成果の振れ幅）とリターン（運用成果）は比例関係なので、『**ローリスク・ハイリターンの金融商品はありません**』。



※一般的なイメージ図であり、すべての金融商品があてはまるものではありません。

- 投資は、リターン（運用成果）を期待して行いますが、以下の『**リスク（運用成果の振れ幅）もあることを理解**』して、無理のない範囲（当面使う予定のないお金）で行いましょう。

投資の主なリスク

リスク

運用成果
の振れ幅

つまり

様々な要因により
資産価値が増減
する可能性・不確
実性のこと

価格変動
リスク

株式や債券などの価格変動
（上昇・下落ともに）



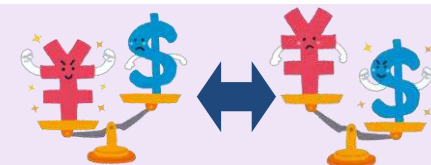
信用
リスク

投資先企業の財務状況や
経営状況（不祥事・倒産など）



為替変動
リスク

外貨建て取引の換金時に
適用する為替レート変動



カントリー
リスク

国・地域の政治・経済環境
（天災や戦争など）



要
因

- 分散方法は主に3つあります。『**資産・地域・時間の分散**』を通じてリスク（運用成果の振れ幅）を抑えることが重要です。

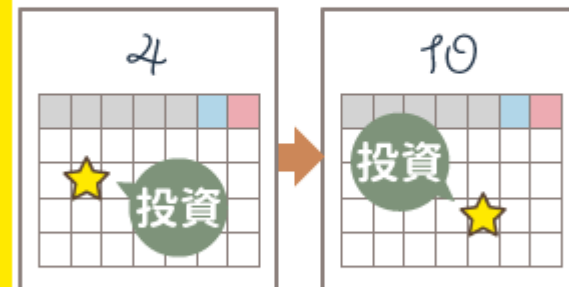
資産の分散



地域の分散



時間の分散



ドル・コスト平均法



5 【貯める・増やす】

**資産形成の制度（NISA、
私的年金制度 等）**

○NISAとは、『**「少額投資」による利益が「非課税」**』になる制度です。

通常は

税金
約2千円

税率
約20%

手元に残るお金
約8千円

投資で
得た利益
1万円

NISAなら

税金が
かからない

手元に残るお金
1万円

Check!

制度を利用するには、銀行や証券会社などで
NISA口座※を開設する必要があります。

※原則1人1口座のみ。年単位で利用する金融機関を変更することができます。

- 2024年からNISAが恒久化・拡充されました。
『投資可能期間が無期限、非課税保有期間も無期限、
2つの投資枠が併用可』とより使いやすくなりました。



日本に住む
成人
(18歳以上)

併
用
可

つみたて
投資枠

無期限で非課税

年間120万円
まで購入可能

成長
投資枠

無期限で非課税

年間240万円
まで購入可能

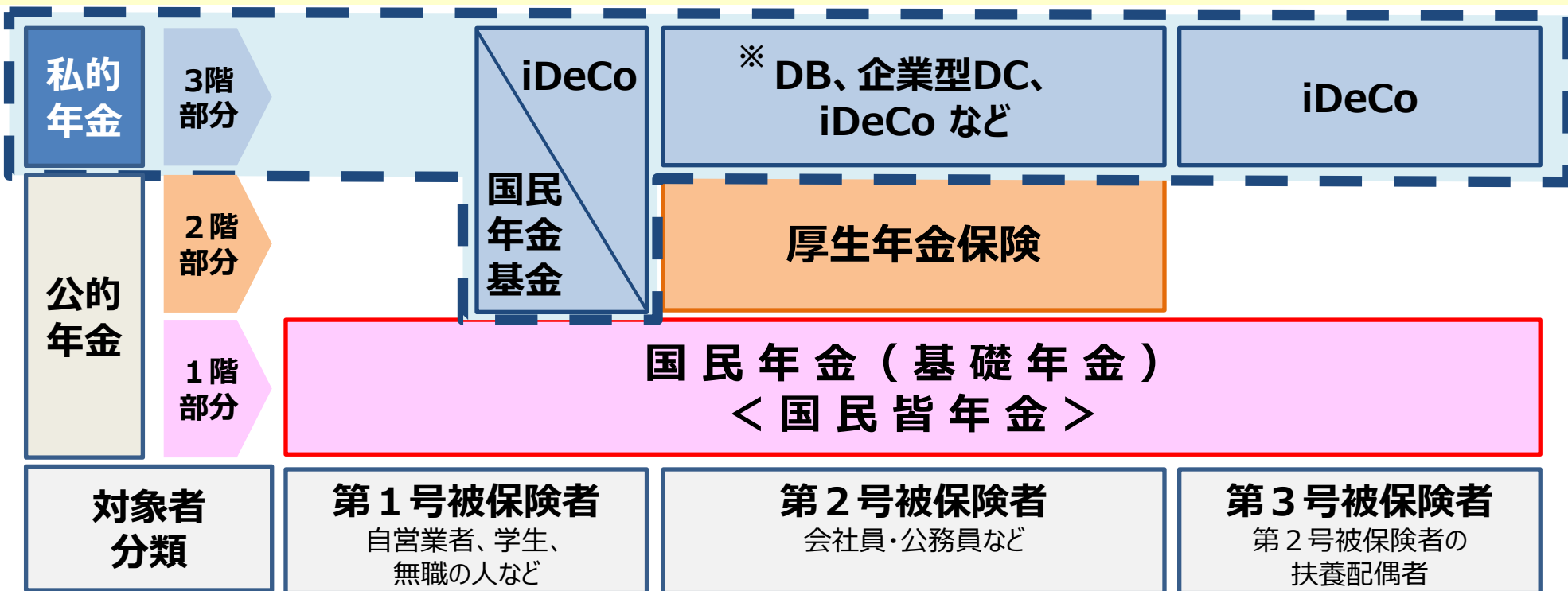
投資可能期間も
無期限

ただし、生涯の
保有限度額があります

- つみたて投資枠、成長投資枠では、『**対象商品、年間投資枠、保有限度額**』など利用方法に違いがあります。

	つみたて投資枠※	併用可	成長投資枠※
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信託に限定)		上場株式、投資信託等 (①整理・管理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外)
年間投資枠	年間 120万円		年間 240万円
非課税保有限度額(総枠)	1,800万円 (うち成長投資枠は1,200万円) ※購入商品を売却した場合、(購入時の買値分だけ翌年以降) 枠の再利用が可能		
非課税保有期間	無期限		
買付け方法	「1カ月に1回」など定期的に一定金額の買付けを行う方法(積立投資)に限る		特に制限なし

- 私的年金は、公的年金の上乗せの給付を保障する制度です。この制度は『**高齢期により豊かな生活を送るための制度**』として重要な役割を果たしています。企業や個人は、多様な制度の中からニーズに合った制度を選択することができます。



※DBは確定給付企業年金、企業型DCは企業型確定拠出年金、iDeCoは個人型確定拠出年金の略

- iDeCo（個人型確定拠出年金）は、『**個人で加入**』し、『**一定額を毎月拠出**』します。『**加入者自らが資産を運用**』し、最終的に拠出額と運用益により受取額が決定されます。（原則60歳まで引き出しできません。）



iDeCo
普及推進
キャラクター
イデコちゃん

詳しくは

iDeCo 公式

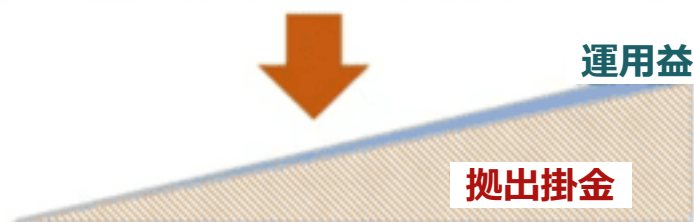
検索

- iDeCoは、『**月々の掛金等で金融機関が提示する商品の中から自分で選択して運用商品を購入**』します。
- 運用商品は、「**元本確保型商品**」と「**価格変動型商品**」の2種類に大別できます。

- ・元本確保型商品は、原則元本が確保されますが、大きくは増えません。
- ・価格変動型商品は、運用結果によって資産の増減があります。

元本確保型商品

預貯金、保険商品等



価格変動型商品

投資信託等



○DC（企業型DC・iDeCo）は、『①掛金拠出時、②運用時、③受給時の3つの税制優遇』があります。

○DBにも受給時の税制優遇があります。

①DCは加入者が拠出した『掛金全額が所得控除の対象』となり、所得税、住民税が軽減されます。

—例えば、所得税率20%・住民税率10%の方が毎月1万円ずつ拠出した場合、**年間3.6万円の節税効果**があります。

②DCは、『運用益は非課税』です。

—通常は運用益には約20%が課税されますが、DCは非課税です。
—積立金には別途特別法人税が課されますが、現状は課税が停止されています。（DBについても同様）

③DB・DCともに受取り時に税制優遇があり、『年金として受給：公的年金等控除、一時金として受給：退職所得控除』の対象となります。

The page features several decorative circular icons in a dark blue color. These icons contain various abstract shapes, including squares, lines, and curved paths, arranged in a way that suggests movement or a cycle. They are scattered around the central text, with some partially visible on the left and right edges.

⑥【備える】

**社会保険と民間保険
(生命保険・損害保険)**

- 日本の福祉社会は、『①自助（個々人の努力）、②共助（社会保険）、③公助（社会福祉等）の適切な組み合わせ』によって形づくられています。

		考え方	主な財源	具体的な行動や制度
社会保障制度	基本	自助	自らの働き、自分の健康や生活は自分で守る	自分のお金 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 預貯金・投資 ✓ 民間保険への加入
	補完	共助	生活上の様々な困難に対して、社会連帯の考え方で支え合う	社会保険料 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会保険 年金、医療、介護、雇用、労災
	自助、共助では対応できない	公助	特定の人々※の生活を公的に支援する	税金 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉 障害者福祉、児童福祉等 ✓ 公的扶助 生活保護

※ 障害者、ひとり親家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている人や生活に困窮する人

- 社会保険は『病気やけが、老齢、失業などで困窮の原因となりうる保険事故に遭遇した場合に一定の給付を行うことで、国民の生活の安定を図ることを目的とした保険制度』です。

制度	主な保障内容
1. 公的年金（国民年金・厚生年金保険）	老後・障害状態時・遺族の生活費など
2. 公的医療保険（健康保険など）	病気やケガにかかる治療費
3. 公的介護保険	介護サービス（訪問介護など）費用
4. 雇用保険（失業保険）	失業時の生活費
5. 労働者災害補償保険	仕事中のケガ等の治療費

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	支給額計
	250,000	30,000	15,000	295,000
控除	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	社会保険料計
	1,000	15,000	27,000	43,000
	所得税	住民税	介護保険	税額計
	7,000	16,000		23,000

会社員の場合、社会保険料は給与天引きで納付します。
（自営業者はご自身で納付）
介護保険は40歳から納付開始。

- 社会保険は、『**保険料（収入に応じて負担）と税金で運営**』され、社会全体で支え合う仕組みです。

- 「**公的年金**」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、親など家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます。

国民
皆年金



障害年金・遺族年金は、
若くても、要件を満たせば、
年金受取の対象。

- 「**公的医療保険**」は、病気・ケガなどで通院・入院をしたときなどに給付され、健康保険組合などを通じ国民全員が加入しています。

国民
皆保険



- 「**公的介護保険**」は、要介護認定者等の介護サービスに係る費用を給付しています。

40歳以上が対象



- リスクに備える手段として、民間保険（任意）もあります。
- 『（強制加入の）社会保険の保障内容をよく理解したうえで、（必要に応じた）民間保険を検討』することが重要です。

リスクのイメージ

病気・ケガ



社会保険
公的医療保険

民間保険
公的医療保険適用外の支出＋生活費等
差額ベッド代や自己負担の軽減、収入減少等
への備えとして民間医療保険等を検討

長寿
介護



社会保険
公的年金（老齢年金）
公的介護保険

民間保険
自身または家族が必要と考える金額
備えとして個人年金保険、民間介護保険等
を検討（必要に応じて資産形成も検討）

親など家計を
支えていた方の死亡



社会保険
公的年金（遺族年金）

民間保険
自身または家族が必要と考える金額
子どもの教育費や遺族の生活費等への
備えとして死亡保険等を検討

交通事故
火事など



—

民間保険
事故による損害を補償
備えとして自動車保険・自転車保険、火災保険
等を検討（自賠責保険は強制加入）



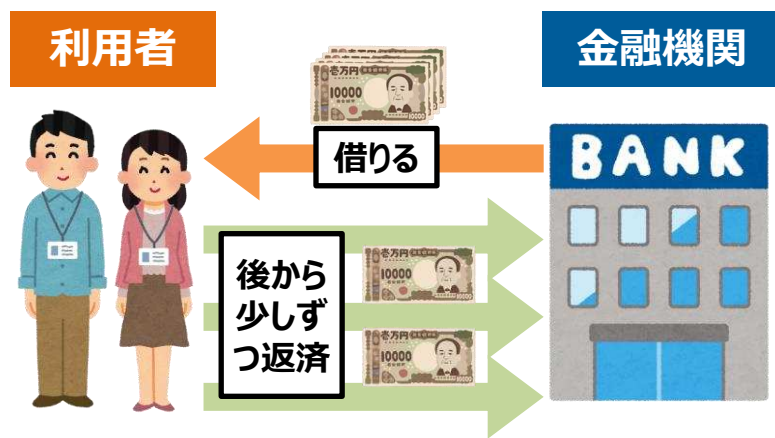
7 【借りる】

ローン・クレジット



- ローンとクレジット共に仕組みの違いはあるものの、どちらも『後から返済（支払い）が必要な借入れ（借金）』です。

ローンの仕組み



住宅・自動車などの高額な買い物で後から少しずつ返済。

クレジットの仕組み



クレジットカードでの利用が大半。

- ローンには、住宅・教育・自動車など使い道の限定されたものと、使い道の自由なローン（カードローン等）があります。
- 『金利は使い道・担保・利用者の信用度等によって異なります』。

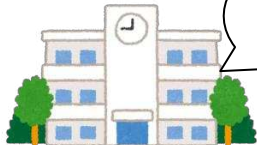
主なローンの種類

住宅ローン



家を購入するときに！

教育ローン



子どもの教育費に！

自動車ローン



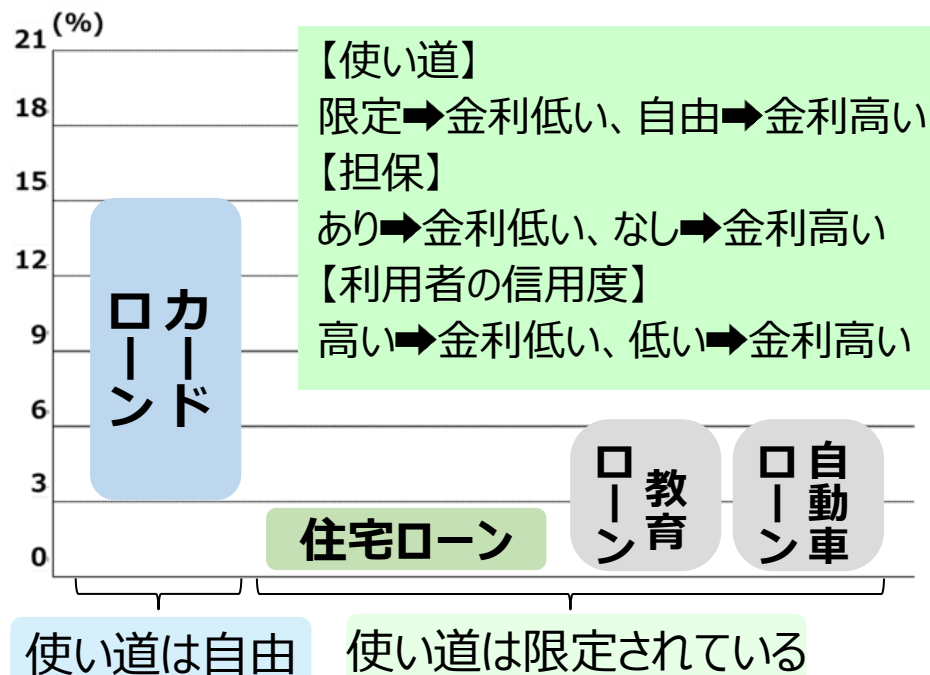
車を購入するときに！

フリーローン



つかいみちは自由！

金利の分布図



- クレジットカードには「ショッピング」と「キャッシング」があります。
- 支払い方を選ぶことができますが、『リボ払い・分割払いには手数料がかかるため、総支払金額が大きくなります』。

使える機能

- ショッピング機能
購入代金の立て替え・後払い
- キャッシング機能
現金の借り入れ

支払い方

1回払い



ボーナス一括払い



リボ払い



分割払い



手数料のめやす

1～2回	分割払い
なし	11～15%
リボ払い	キャッシング
12～15%	15～18%

クレジットカードを利用するには、カード会社による審査があります。カードの利用は原則本人のみです。

○クレジットカードは非常に便利ですが留意点もあります。

クレジットカード利用時の留意点

- 目の前のお金が減らないので、使い過ぎる心配がある。
- 分割払い・リボ払いは、借入金利にあたる手数料がかかる。
- カードの紛失・盗難などで悪用される危険がある。
- 支払い遅延などで、「信用度」がさがると、ローンなどが組めなくなる。





8 【注意】

金融トラブル・相談窓口



○金融トラブルを避けるための鉄則は3点です。

①『おいしい話には気をつける』。

「ローリスク・ハイリターン」はあり得ません。＝「おいしい話」は存在しません。

②向こうから近寄ってきても、『怪しいと思ったらはっきり断る』。

「今だけ」「あなただけ」には要注意。遠慮せずに「いりません」と断りましょう。

③万が一『トラブルに遭ってしまっても、決して諦めない』。

ひとりで悩まず、早めに適切な相手に相談することで解決策が見えてきます。

- 『**「絶対儲かる・楽しんで稼げる」**などとうたった**詐欺**』が増えています。
（暗号資産、バイナリーオプション、高レバレッジのFX等、運用の仕組みが難しい商品に絡んだ勧誘は特に注意が必要です。）

上記商品に限らず、詐欺を狙う手口には気を付けましょう。

- 絶対勝てる「高額ツール」
- 儲けがあっても「出金拒否」
- アフィリエイト目的の「口座開設」
- 簡単に稼ぐための「レクチャー」



また、金融商品取引業の登録を受けていない海外業者によるインターネットを介した商品販売や勧誘トラブルも増えています。まずは、**金融庁登録済みの業者かどうか確認**しましょう。

- 金融トラブルに限らず、消費者トラブルで困った際は、
『独りで悩まずに相談』しましょう。

<p>契約や商品について困ったときは ⇒ 消費者ホットライン (全国共通)</p>	<p>188 (いやや)  消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター いやん</p>
<p>警察に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話 (全国共通)</p>	<p>#9110</p>
<p>金融サービスについて困ったときは ⇒ 金融庁 金融サービス利用者相談室</p>	<p>0570-016811</p>



- J-FLECのホームページでは、皆さんの生活に役立つ、お金に関する様々な情報を掲載しています。

URL : <https://www.j-flec.go.jp/>

- J-FLECでは、お金に関するアドバイスの価値や意義を知っていただくきっかけとするため、『**J-FLECはじめてのマネープラン**』として以下の事業を行っています。

詳しくは、J-FLECのホームページをご覧ください。

- ① 対面・オンラインによる個別相談の無料体験
- ② 無料の電話相談窓口（TEL：03-3231-1209）
- ③ 割引クーポンの配布（相談料が最大80%オフ）

